

帰国後登録の申請受付について（法学部生対象）

「帰国後登録」とは、留学中の者が、帰国日以降から復学するまでの期間において開講される一部の夏クォーター／冬クォーター科目や夏季／春季集中科目等を履修することができる制度です。

法学部生が 2025 年度に本制度を使用する場合の手続きは次のとおりです。日時の表記はいずれも**日本時間**です。所定の期間外の申請は受け付けられませんので、余裕を持って手続きを進めてください。

【対象者】交換留学・ダブルディグリー留学プログラム・CS・私費留学などにより帰国後登録を行う学期に留学中の者。

【帰国後登録 申請フォーム】（申請期間のみアクセス可能です）

<https://my.waseda.jp/application/detail/application-detail?communityContentLinkId=633498246>

【スケジュール】

	手続	説明	夏クォーター/夏季集中/夏シーズン科目	冬クォーター/春季集中/冬シーズン科目
1	帰国後登録開放科目の確認	「【帰国後登録】開放科目一覧」（法学部 WEB サイト掲載）から、登録を受け付ける科目を確認してください。	4/30（水）公開	
2	帰国後登録申請	MyWaseda 申請フォーム「法学部帰国後登録受付」より申請してください。	5/1（木）10:00～ 5/9（金）12:00	
3	登録結果確認	登録結果通知メールで、登録結果を確認してください。	5/22（木）夕方	
4	聴講料・実験実習料納入 ※対象者： ・聴講料実験実習料が必要な科目が登録決定となった者 ・私費留学生	登録決定となった科目の聴講料・実験実習料を所定の期間中に納入します。 納入期間初日に Waseda メールアドレス宛に送信される納入案内メールにしたがって、納入を完了させてください。 <u>私費留学生の場合は単位数に応じて聴講料を納入する必要があります。以下「【単位認定料（私費留学生のみ対象）】」を確認してください。</u>	5/23（金）10:00 頃～5/30（金）23:59	

【注意事項】

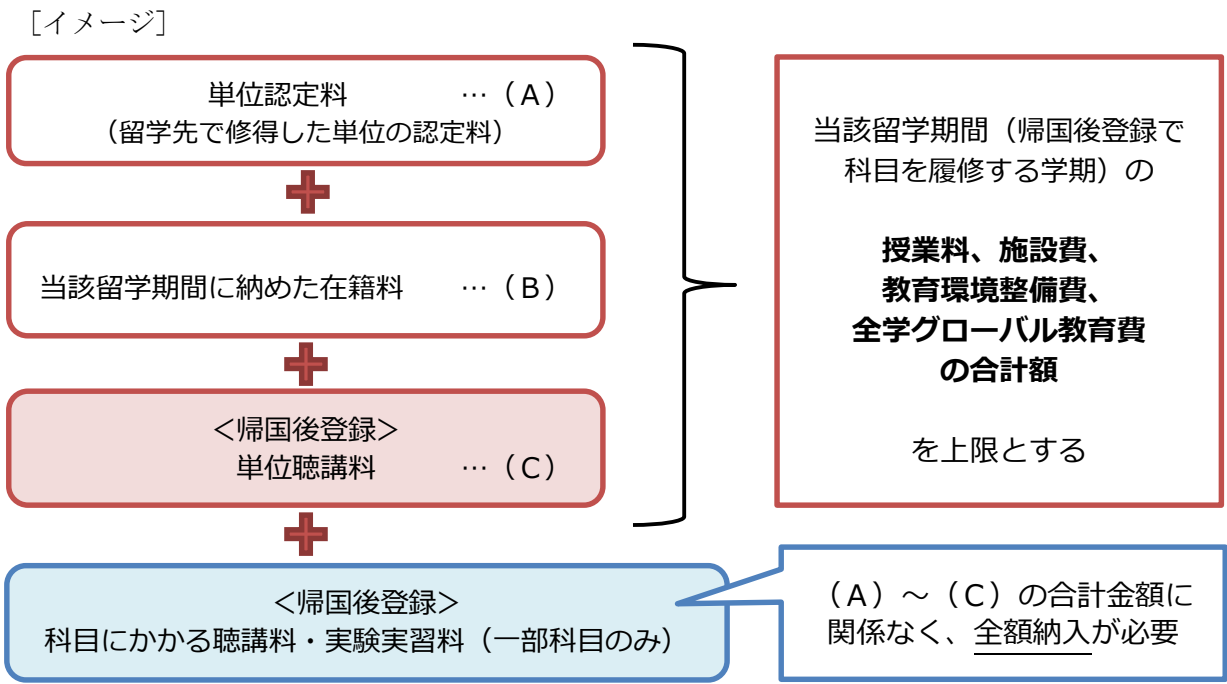
帰国後登録で卒業算入（一般教育科目または共通選択科目）として登録した単位数分を、留学先で修得した科目の認定上限単位数（1 学期留学：23 単位、1 年間留学：年間 44 単位）から減じます。卒業非算入（自由科目）として登録した単位数は、認定上限単位数から減じられません。

例）1 年間留学し、帰国後登録で 10 単位を共通選択科目として登録した場合、単位認定の上限は 34 単位（44 単位－10 単位）となります。

【単位認定料（私費留学生のみ対象）】

- ・私費留学生については、留学期間中に本学へ学費等を支払っていないため、帰国後登録により履修する科目の単位数に応じて聴講料を納入する必要があります。科目ごとの単位聴講料は、「帰国後登録開放科目一覧」に掲載されています。

※次に定めるとおり、単位聴講料の納入金額には上限があります。
「単位認定料（A）、当該留学期間に納めた在籍料（B）および聴講料（C）の合計額は、履修単位数および認定単位数にかかわらず、当該留学期間の授業料、施設費、教育環境整備費、全学グローバル教育費の合計額を上限とする。」



【参考】帰国後登録の例

2024 年度秋学期～2025 年度春学期に留学し、帰国後登録により 2025 年度夏クォーター科目（【科目 A】）および夏季集中科目（【科目 B】）を履修する場合

2024 年度				2025 年度			
秋学期		春季休業 期間	春学期		夏季休業 期間	秋学期	
秋クォーター	冬クォーター		春クォーター	夏クォーター		秋クォーター	
学籍状態：「留学」						学籍状態：「在学」	
留学先滞在期間			帰国	【科目 A】 履修	【科目 B】 履修		
帰国後登録申請／ 登録結果発表							

以上